

## 令和2年度 東京都立品川特別支援学校 学校経営報告

本校は、知的障害教育特別支援学校（小・中2学部）として10年目の年度末を迎えた。今年度は予期せぬコロナ禍であったが、保護者、地域・関係諸機関の温かい協力を基盤に、知的障害教育特別支援学校として教育活動の基礎・基本の整備がなされてきた。11年目迎えるにあたって次の段階のあるべき姿を想定して、中期目標の3つの柱と各重点方策を定めて、学校経営を行っていく。

今年度の学校経営計画においても、「SHINAGAWA SMALL STEP 02」として（1）目標（2）数値目標（3）方策（担当部署）を設定した。年度当初からコロナ禍になり周年行事や学校行事が、延期や中止になることが予想されたので、令和2年6月25日に令和2年度学校経営計画を改訂し、学校経営計画を実施する異例の年となった。

令和2年度の取組目標についても、重点目標の上位に最重点目標を3点定め、下位目標として重点目標を5点定め、目標の優先順位を明確にして学校経営に取り組んだ。このコロナ禍であったため、最重点化して取組んだが情報発信が十分でなく、最重点目標3や重点目標4の数値目標については、十分な評価をいただくことはできなかった。しかし、他の重点目標については成果を上げることができたと考えている。以下に、最重点目標・重点目標について今年度の学校評価に基づいて、項目ごとに評価する。

### “ SHINAGAWA SMALL STEP 02 ”

#### 1 今年度の取組と自己評価（最重点目標・重点目標に関する数値目標と実績値）

<b>最重点目標1</b>	<b>感染予防対策に基づいた教育活動の改善及び充実</b>	<b>自己評価 ◎</b>
<b>数値目標</b>	学校評価「感染予防対策を適切に行い、教育活動が実施されている」= 80%以上 ⇒ 保護者 93.8% 教職員 93.3% （※学校評価における肯定的評価）	
<b>方策</b>	感染予防による教育活動充実対策（経営会議・主幹会議、教務部、保健食育部、生活指導部等）	

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 三密（密閉、密集、密接）を避ける感染予防対策を6月末までに実施し、教育活動を再開する。
  - 6月29日（月）より学校が再開した。
  - ア 学校行事等の取組
    - 10周年式典は、令和3年度に延期した。10周年の取組は、令和3年1月6日に「学校のお誕生会」として放送で実施した。小学部が大型誕生ケーキを合同作品として作製し、中学部は各学年に階段アートを作成し、展示した。
    - しながわ祭は、「学年学習発表会」として舞台発表と展示を12月2～4日、3日間に分けて実施した。
  - イ 授業における感染予防の取組
    - 学校再開当初は、基本的に学年単位の集団形態で授業を実施し、2学期後半そして3学期と段階的に2学年での活動も保障してきた。
  - ウ 給食における感染予防の取組
    - できる限り指導に支障がない限り、摂食間隔を取ることで、マナーを守り静かに食べることで等のルールを作り、徹底を図った。指導者は自分が摂食する時等には、可能な限りフェイスシールドを装着することとした。
  - エ 環境整備（換気・消毒清掃）と健康管理（健康観察・衛生）
    - 換気や清掃消毒についてはマニュアルを作成し、毎日点検表にチェックをし、2ヶ月ごとに報告を継続している。

児童・生徒の健康点検については、ピンクの健康観察表を毎日配布し、チェックを実施している。

オ SB及び通学の取組

→ 乗降時に毎回必ず手指消毒を実施するとともに、使用後の消毒を徹底してきた。

カ その他 教職員自身の取組等

→ 出勤時に検温点検表に記入し、全職員の確認を行っている。

→ 来校者は経営企画室において、サーモグラフィによる検温と手指の消毒の徹底をお願いしている。

② 感染予防対策の取組を情報発信し、安全な教育活動の取組への理解を深める。

→ 学校だより、保健だより、給食だより、生活指導部だより、新型コロナウイルス感染予防対策通信等により年20回以上情報発信した。

※ コロナ禍は令和3年度以降も継続すると考えられる。本校の感染予防対策を徹底することについては、今年度は十分に行えた。しかし、時間が経過するとルーズになるところが見られるので、教職員にマニュアル等を改訂する等により、意識を維持することが課題となる。また、保護者にも引き続き「新型コロナウイルス感染予防対策通信」等を配布することで、継続的に啓発をしていくことが課題となる。

### 最重点目標2

開校10年目を迎え、品川の特徴ある教育活動の整理・定着 自己評価 ○

### 数値目標

学校評価「品川の特徴ある教育活動が整理・定着してきている」= 85%以上

⇒ 保護者 87.7% 教職員 96.06%

### 方 策

教育活動定着対策（経営会議・主幹会議、研究研修部、読書活動推進部、オリンピック・パラリンピック委員会）

### 主な具体的な取組と評価

(1) 品川の教科学習等の教育

① 教材・教具の作製による国語・算数（数学）教育の充実（通年）

→ 8月24日に本校の授業改善アドバイザーを講師に迎え、教材作製研修会を実施し、教材開発を行った。

(2) 品川のキャリア教育・・・重点目標1に記載

(3) 品川の読書教育

図書室の貸出数は3ヶ月案の臨時休業にもかかわらず、全校で1600冊を超え、昨年度を上回った。

① 図書の購入希望調査（年1回以上）を行い、新しい図書を購入し蔵書の充実（年100冊以上）

→ 新しい図書が購入128冊、寄贈243冊、合計で371冊増えました。

② 家庭への図書貸出の充実と定着（一学期より）

→ コロナ禍で時間がかかりましたが、9月23日より家庭への貸出を開始しました。

③ 読み聞かせ会の実施（年3回以上）

→ 1回目は映像による読み聞かせ会、2回目は1月に品川図書館の方々をお招きして、小グループで実施をした。

(4) 品川の食育・・・重点目標2に記載

(5) オリンピック・パラリンピック教育（レガシー）

① 日本の伝統文化、芸術教育（音楽鑑賞会、アートプロジェクト等）の推進

→ スポーツ教育推進事業における講師をお招きする授業は中止になったが、芸術教育推進の分野の音楽鑑賞会については、3月10日に学年別に短時間であるが実施することができた。

※ コロナ禍であって、講師を招聘する授業や行事が中止になる中、2学期後半より感染予防対策をしながら、少しずつこれら活動を実施することができた。品川の教育の特徴ある活動を整理することは、まだ十分にできてない面がある。

今まで成果のあった教材・教具作製し活用する点や読書活動の推進する点等を、統括する新しい組織を立ち上げ整理し、さらに特色のある教育を定着させることが大きな課題である。また、情報発信を工夫していかに理解を深めるていくことが重要である。

**最重点目標 3****専門性向上による品川の研究・研修活動の確立** **自己評価 △****数値目標****学校評価「専門性向上による品川の研究・研修活動が確立してきている」= 85%以上**⇒ **保護者 75.4% 教職員 93.3%****方 策****専門性向上対策（ 経営会議・主幹会議、研究・研修部、支援部 ）****主な具体的な取組と評価**

- ① 外部専門員による発達、言語、行動等の指導及び情報教育への支援・助言（年150回）
  - ② 授業アドバイザーによる授業改善に向けた指導・助言（若手教員：指導1回以上）  
自閉症学級の授業改善に向けた指導・助言（指導10回以上）  
→ 外部専門員による指導・助言は臨時休業があったため、年間で126日  
→ 授業アドバイザーによる指導・助言は年間22日  
以上により、授業改善に努めた。
  - ③ 授業者サポート研修による授業改善（通年、年30回以上）  
→ 若手教員12名が年3回ずつ、計36回の授業者サポート研修を行い、授業改善を図った
  - ④ 主幹教諭・主任教諭によるOJT研修（ミニ講座）の実施（年間10回以上）  
→ 毎回の職員会議後に指導方法の啓発や各業務における共通理解を図るために、年12回のミニ講座を開催し、ミドル教員の人材育成を図った。
  - ⑤ 公開研究会を実施し、2年間で実施した研究について成果物としてまとめる（1月）  
研究主題を「スモールステップ表を生かした授業サイクルづくり」（PDCAサイクルを取り入れて）により授業改善を行う。研究グループは学年単位とし、チームによる学ぶ意識を高める。  
説明力を高めるために授業改善のポスター発表を全員作成し、当日は代表20名が発表を行う。  
→ コロナ禍のために校内研究会の実施となった。スモールステップ表を生かした授業改善を行い、チーム研究力も磨くことができた。ポスター発表はポスター掲示のみに留まったが、着実に説明力の身に付いてきたと考えている。
- ※ 学校評価にて、この項目については「分からない」という評価が19.5%に上がった。研究・研修だよりを年3回作成し配布したが、改善されなかった。具体的な周知方法を改善することが必要であり、またはこの評価項目を分かりやすい言葉等を用いて、抜本的に変更していくことが課題となる。

**重点目標 1****将来を見据えたスモールステップによる進路指導・キャリア教育の定着** **自己評価 ○****数値目標****学校評価「キャリア教育が定着してきている」= 80%以上**⇒ **保護者 82.1% 教職員 96.0%****方 策****キャリア教育向上対策（ キャリア教育部 ）****主な具体的な取組と評価**

- ① 進路の手引き改訂に伴い、品川のキャリア教育におけるスモールステップ表を活用し、指導の充実を図る。  
特に、キャリア教育における学級指導や授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動、働く場所の見学・就業体験等（9月から3月：小学部5年～中学部3年、各1回以上）
  - ② 中学部3年による企業見学と職業体験の定着（二学期）  
→ コロナ禍のためにほとんどの就業体験が中止となった。実施ができたのは、10月に中学3年が企業体験を校内で行い、三学期に中学部3年が校内実習を行ったことである。
  - ③ 教員・保護者対象の事業所見学会、講演会等の実施（年3回）
  - ④ ビルメンテナンス協会と連携した小学部での親子清掃教室の実施等による意識啓発（年1回）  
→ 見学会や講演会は中止になったが、10月に進路懇談会を学部別に実施した。親子洋室室については、10月に小6の児童のみで実施した。これらを通してキャリア教育の意義を再確認するとともに、キャリア教育の段階的な指導を再認識した。
- ※ 特に低学年の保護者に関しては、キャリア教育についてまだ認識が十分にある方が少ない。そのためには、キャリア教育を段階的に行い、周知することが不可欠である。今後も外部の関係諸機関と連携して、行事等の学習を通して啓発していくことが重要となる。

**重点目標 2** 健康づくりを推進する保健体制の定着と食育を大切にされた給食指導の定着 **自己評価** **◎**

**数値目標** 学校評価「健康づくり・食育の指導が定着してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 94.4% 教職員 94.7%

**方策** 対策（経営会議・主幹会議、保健食育部）

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 外部専門家による摂食指導を計画的に行い、指導の定着を図る。  
→ 外部専門家を年9日間、16ケースについて指導・助言をいただき、指導改善に努めた。
  - ② 医療的ケア安全委員会の実施（年5回以上）と校外学習や宿泊行事における医療的ケア実施要項の定着  
→ 医療的ケア安全委員会を年5回実施し、今年度より任用された主任非常勤看護師（2名）と連携を深め、児童・生徒の医療的ケアを安全に実施できた。
  - ③ 医療的ケアにおける支援や食育について集積した業務をミニ講座等で発表し、全校に周知・還元していく。  
→ 7月31日栄養士による食育ミニ講座、8月24日主任養護教諭による医療的ケアミニ講座を実施し、二つの領域について全校的に業務について理解を深めた。
- ※ 今年度はコロナ禍のため、「健康について、給食の配食について」保護者の意識が高まっており、本校の対応についてかなり敏感に情報共有していたことが、評価にも表れている。令和3年度も引き続いて感染予防対策行う必要があり、情報発信が重要である。

**重点目標 3** スマールステップによる生活指導（通学等）の充実と地域と連携した防災教育の定着

**自己評価** **○**

**数値目標** 学校評価「地域と連携した防災教育が定着してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 82.0% 教職員 94.7%

**方策** 防災教育充実対策（生活指導部）

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 日常的な避難訓練、安全指導の実施（年11回以上）  
→ 全校や学部等の大きな集団が参集する避難訓練等はできなかったが、その場待機や学年単位での避難訓練等を工夫して、年11回実施することはできた。
  - ② 高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取り組みの推進（年間20名以上）  
→ 交通機関を利用することに制限がかかる感染状況があったにもかかわらず、全校で15名の児童・生徒が一人通学のスマールステップに基づいて取り組んだ。
  - ③ 体罰やいじめ根絶・自殺予防教育に関する情報収集会議の実施（年30回以上）  
→ 企画調整会議の後、必ず情報収集の会議を年53回実施し、体罰やいじめ根絶・自殺予防を目標に情報交換を行った。
- ※ 警察や消防署等の関係諸機関と連携する行事は中止になったが、管理職や生活指導主任が必要に応じて連絡を取り、関係を維持するための情報交換を随時行っていくことが必要である。令和3年度は感染予防対策を取りながら、行事等を進める工夫が必要である。

**重点目標 4** センターの機能の強化と地域と連携・協働した取組の定着 **自己評価** **△**

**数値目標** 学校評価「地域と連携・協働した取組の定着してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 74.9% 教職員 96.0%

**方策** センターの機能向上対策（経営会議、支援部・キャリア教育部）

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 特別支援教育コーディネーター等による小学校等への巡回・電話相談等の実施（200件）  
特に、品川区が計画している「特別支援学級教員の専門性向上事業」（東京都教育委員会事業）を積極的に支援し、合同での研修会を12月までに開催する。

- 巡回・電話相談等は年255回実施し、コロナ過であったがセンター機能を十分に果たせた。品川区が計画していた「特別支援学級教員の専門性向上事業」については、令和2年度は区立浅間台小学校で5回実施し、特別支援教育コーディネーターが指導・助言を行った。研修会は残念ながら実施できなかった。
- ② 地域の相談機関と協力・連携（子ども家庭支援センター、児童相談所、各区福祉課等）を行い、支援会議を充実させ、児童・生徒の家庭生活・地域生活の充実を図る。（年50回以上）
- ③ 家庭等での虐待等防止の一環として、情報交換の校内支援会議等を随時行う。（年20回以上）  
→ ②、③による校内支援会議は年のべ66回行い、児童・生徒の家庭生活・地域生活の充実を図った。
- ④ 放課後ディサービス等の活動を参観し、指導員の方々と情報交換を行う。（夏季休業中）  
→ 夏季休業中に5か所の事業所を訪問し、児童・生徒の生活実態について意見交換した。
- ※ 地域の小中学校との学校間交流や副籍交流が、軒並み中止となった。そのために、保護者評価では「分からない」が19.5%に至ったと考えられる。令和3年度は感染予防対策を取りながら、相手校と相談して行事等を進める工夫が不可欠である。

## 重点目標5 魅力ある教育環境の情報発信とライフ・ワーク・バランスによる職場環境の充実

### 自己評価 ○

数値目標 学校評価「教育環境及び職場環境の充実が図られてきている」=80%以上

⇒ 保護者 81.5% 教職員 88.0%

方策 魅力ある学校環境対策（経営会議・主幹会議、情報教育部、支援部等）

### 主な具体的な取組と評価

#### ○ 魅力ある教育環境の情報発信

- ① ホームページの充実による情報発信の推進（年間80回以上）、保健だより、給食だより、生活指導だより、キャリア教育だより、コーディネーター通信、図書室だより、研究・研修だより等を継続的に掲載する。  
→ ホームページによる情報発信は休業中も含め、年72回である。その他の便りについては、7種類33回発行して、教育活動等の情報共有を図った。
- ② 学校だよりの発行、地域・学校運営連絡協議会委員等への学校だよりの配布（13回、毎月150部）  
→ 学校だより年14回発行し、地域等の関係諸機関等も合わせて毎月239部配布した。
- ③ 学校経営を発信するために、学校だより「スモールステップ」、保護者会だより、の発行推進（年間15号以上）、教育活動を紹介するために、学校公開だより、授業参観だよりの作成と配布（年間5回以上）  
→ 学校だより14回、全校保護者だより「品川の一步一步」を4回発行し制限ユーチューブでも配信した。学校公開と全校参集の授業参観は中止となったため、情報発信はできなかった。
- ※ 令和3年度もコロナ過が継続していく中で、不登校への対応やリモート授業への期待が保護者にはある。情報教育部を中心に情報発信の新たなシステムづくり、そして授業等のコンテンツを集積するシステムを検討していくことが課題となる。

#### ○ ライフ・ワーク・バランスによる職場環境の充実

- ① 週ごとの指導計画を活用し、自発的に定時退勤日を設定し実施する（4月より月2回以上）、ノー勤務日年5日設定（8月）  
→ 自発的に定時退勤日を週1回以上、週ごとの指導計画に設定することが定着した。8月には5日間、ノー勤務日を設定した。これら業務執行により、昨年度より月45時間超過勤務する教員が15～20人から一桁の人数に減少している。
- ② 個人TAIMS 端末の戶外持出ルールを設定し、自宅で業務ができるための説明会を実施する。（4月）  
→ 4月から自宅において、個人TAIMS 端末PCで作業できるようになったことで、在宅勤務等時に活用できるようになった。その結果、超過勤務時間の軽減にもつながっていると考えられる。
- ※ 保護者評価においても、教員の業務軽減について共感的な意見があり、さらなる縮減を実施することが重要である。そのためには業務のデジタル化が必要であり、教務部や情報教育部が連携して組織的な取組を行っていく。

## 2 次年度以降への課題と対応策

- (1) 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画への貢献
- ① 第一次実施計画における個別事業より以下の2点について貢献する。
- ア、自らの望む将来を実現するためのキャリア教育の充実・・・キャリア教育の充実
- イ、知的障害や発達に課題のある児童・生徒への指導方法の開発
- ・・・本校では、「学習指導要領に基づくキャリア発達の育成」（教科等横断的な取組を活かして）と捉え、研究活動を進めていく。
- (2) 令和2年度学校経営計画の中期目標と方策より
- ② 中期目標の第一の柱に『人権を尊重し、個に応じた教育の徹底』、第二の柱に『児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の推進』を掲げている。この目標を達成するために、令和3年度学校経営計画では、最重点目標として「11年目を迎え、新たな目標を目指した品川の教育の改善と充実」を設定し、品川の教育を次のステップへ発展させていくことが課題であり、最重点目標と重点目標として明確に位置づける。
- (3) 令和2年度学校評価より以下の課題8点について、具体的な対応策を令和3年度学校経営計画に加える。
- 来年度もコロナ禍は継続する。感染予防対策を徹底するためには、教職員にマニュアル等を改訂する等により意識を維持するとともに、保護者にも引き続き「新型コロナウイルス感染予防対策通信」等を配布することで、継続的に啓発を行う。
- 成果のあった教材・教具作製し活用する点や読書活動の推進する点等を、統括する新しい組織「教育環境充実部」を立ち上げ整理し、特色のある教育を定着させる。
- 学校評価にて、「分からない」という評価が10～20%ある項目があった。具体的な周知方法を新たに開発して改善することが必要となる。
- 保護者には、キャリア教育についてまだ認識が十分にある方が少ない。そのためにキャリア教育について研究・研修課題として捉え、2年間かけて教職員が学び、説明できる知識等を習得する必要がある。令和3年度は、研究主題を「学習指導要領に基づくキャリア発達の育成」（教科等横断的な取組を活かして）により授業改善を行う。
- 生活指導や交流教育の行事等は、対外の関係諸機関との相談し感染予防対策を取りながら、行事等を進める工夫が必要である。
- コロナ禍が継続していく中で、不登校への対応やリモート授業への期待が保護者にはある。情報教育部を中心に情報発信の新たなシステムづくり、そして授業等のコンテンツを集積するシステムを確立していく。
- 教員の業務縮減を実施するためには、業務のデジタル化が必要であり、教務部や情報教育部が連携して組織的な取組を行っていく。
- 令和2年度より延期になっている10周年式典行事やオリンピック・パラリンピック行事を成功させるために、組織的・計画的に教育活動を進める。